

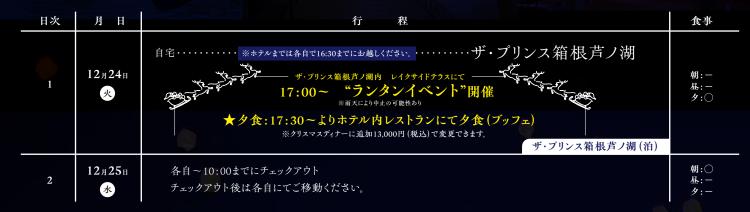
目 程 2024年12月24日 (火) ~12月25日 (水)

最少催行人員 20名

添 乗 員 同行いたしません。現地スタッフが対応いたします。

お 申 込 方 法 下記二次元コードから、ツアー受付HPよりお申込ください。

締 切 日 2024年12月3日 (火) 23:59まで



【ご旅行代金】1泊2日・ツイン2名1室利用バストイレ付 ※全プラン大人・子供同額(添寝のお子様は無料)

レイクビュー	32,500円 (1人当5/1泊2食付)	●旅行代金に含まれるもの 宿泊代(宿泊ブランのみ)、行程表記載の交通、食事費用(朝食1回,夕食1回)、ランタンに係る費用●旅行代金に含まれないもの
フォレストビュー	31,000円 (1人当り/1泊2食付)	集合前と解散後の費用および個人的性質の費用 ●利用ホテル

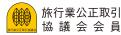
【お問い合せ先】株式会社JTB横浜支店営業第2課

TEL:045-316-4602 MAIL: jtb_entertainment_yk@jtb.com 住所:神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町3-29-1 第6安田ビル6階 営業時間:月~金曜日 9:30~17:30(土・日曜・祝祭日は休業) 総合旅行業務取扱管理者:鈴木 智子

【旅行企画·実施】株式会社 JTB 横浜支店

観光庁長官登録旅行業64号 (一社)日本旅行業協会正会員





箱根クリスマスランタンイベ ザ・プリンス箱根芦ノ湖

サンタに願いを込めてランタンを上げよう。

レイクビュー

32,500円(税込) (1人当り/1泊2食付)

※入湯税が別途150円かかります



フォレストビュー

31,000円(税込) (1人当り/1泊2食付)

※入湯税が別途150円かかります



※ランタンは紐でつないだ状態で、空中にとどまります。 翌朝まで中庭で芦ノ湖を照らしております。

イベント詳細



チェックイン 時 にランタンを 渡しします。サンタへの ごとを記入しましょう!



願いごとを書いたランタン はフロントないし専用デスク でお預かりします。 ※16:30まで



ランタン上げの時間まで庭 **リのイルミネーション** 賞いただけます。



ランタン上げ17:00頃

時間になりましたら、みんな ンを上げます。 願いが届いたら、もしかした らサンタが来るかも…?



クリスマスだけの特別なディナーコースもご用意があります。追加代金13,000円(※現地払い)にてご予約が可能です。 ご予約の際に、申込有無についての質問がございますので、ご希望の場合はご回答ください。 クリスマスディナーでない場合は、通常のブッフェタ食となります。



夕食:ブッフェ形式イメージ



夕食:クリスマスディナーイメージ

<旅行条件(要約)> 必ずお読みください

◆お申込の際には必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、必ず内容をご確認の上お申込ください。

•募集型企画旅行契約

この旅行は株式会社JTB横浜支店(神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町3-29-1 第6安田ビル6階 観光庁長官登録旅行業第64号。以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しするご旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。当社約款をご希望の方は当社にご請求ください。

・旅行のお申し込み及び契約成立時期

- ・所定の申込書、またはWEBページより所定の事項を記入し、お申し込みください。
- ・旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。
- •申込金:全額

・旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前(もしくは当社が指定する期日までに)にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、下記に記載されている金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日	取消料(お一人様)
1.旅行開始日の前日から起算してさかのぼって21日目(日帰りの場合は11日目)にあたる日以前の解除	無料
2.旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日目(日帰りの場合は10日目)にあたる日以降の解除	旅行代金の 20%
3. 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目にあたる日から2日前までの解除	旅行代金の 30%
4. 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の 40%
5. 旅行開始日当日の解除(6を除く)	旅行代金の 50%
6. 旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%
4. 旅行開始日の前日の解除 5. 旅行開始日当日の解除(6を除く)	旅行代金の 40% 旅行代金の 50%

旅行代金に含まれるもの

- ・各旅行日程およびご案内に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないかぎりエコノミークラス)、宿泊費、食事代、入場料・拝観料等及び消費税等諸税。
- ・添乗員が同行するコースにおける添乗員経費、団体行動に必要な心付け。
- ・パンフレット等において、旅行代金に含まれる旨表示したもの。これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。

・旅行代金に含まれないもの

上記「旅行代金に含まれるもの」以外のものは含まれませんが、その一部を以下に例示します。

- ・クリーニング代、電報電話料その他の追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料。
- ・ご希望者のみ参加されるオプショナル・ツアー(別途料金の小旅行)の料金。
- ・自宅から発着地までの交通費・宿泊費。

·特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

- •死亡補償金:1,500万円
- ·入院見舞金:2~20万円
- ·通院見舞金:1~5万円
- ・携行品損害補償金:お客様1名につき~15万円(但し、補償対象品1個又は1対あたり10万円を限度とします。)

・「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といいます。)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと(以下「通信契約」といいます。)を条件にお申込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。

- ・通信契約による旅行契約は、当社らの旅行契約の締結を承諾する旨の通知がお客様に到達したときに成立するものとします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」 等を通知して頂きます。
- ・与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

・国内旅行保険への加入について

旅行先において、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細については、お問合せください。

・事故等のお申出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込個所にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

・個人情報の取扱について

- ・当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた 旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内、並 びに旅行先の土産品店でのお客様のお買い物等の便宜のために必要な範囲内でお申込みいただいたパンフレット及び最終旅程表に記載された運送・宿泊機関等及び保険 会社、官公署、土産品店に対し、お申込み時にいただいた個人情報及び搭乗される航空便名に係る個人データを、予め電磁的方法等で送付することにより提供いたします。
- ・当社及び販売店は、旅行中に疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いしています。この個人情報は、お客様に疾病等があった場合で連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社及び販売店に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。
- ・その他、個人情報の取扱いについては、ご旅行条件書(全文)の「個人情報の取扱い」をご参照ください。なお、当社の個人情報に関するお問い合せ窓口は次の部署となります。

株式会社JTB お客様相談室 〒140-8602 東京都品川区東品川2-3-11

https://www.jtb.co.jp/form/inquiry/wmform.asp

・旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2024年4月1日を基準としています。又、旅行代金は2024年4月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。